

★定期健康診断後の受診は済みましたか★

定期健康診断の結果、医療機関での検査や治療の必要な方には、



お知らせを配布しています。夏休み中にお子様の受診や治療が済んだ方は、受診報告書を学校に御提出ください。むし歯の治療には複数回受診が必要なこともありますので、早期治療をお勧めします。

★新型コロナウイルス感染症の対応について★

現在も新型コロナウイルス感染症（※コロナと省略）の感染者の報告が



多く、まだまだ油断できない状況です。引き続き感染予防対策の御協力をお願いします。

●「スクル」による健康観察・出欠の報告について

- ・朝、体温を測定し、7時45分までに「健康観察」に入力してください。また、体調等の連絡や、下校方法の変更等は、「連絡事項」に御記入ください。
- ・欠席、遅刻、早退の連絡は、スクリレのホーム画面の下にある「出欠」に入力をお願いします。

●出席停止について(9月1日に配布する阿見町教育委員会からのお知らせを御確認ください。)

① 児童生徒が陽性となった場合	・ 医師や保健所が指定した期間
② 児童生徒に発熱等の風邪の症状がある場合	・ 症状が回復するまで、又は医師の許可が出るまで
③ 同居の方が陽性となった場合	・ 原則として5日間、又は医師や保健所が指定した期間 (2日目及び3日目に抗原検査で陰性を確認した場合は3日目から解除)
④ 同居の方に発熱等の症状がある場合	・ 同居の方の症状が回復するまで、又は医師の許可が出るまで

※発熱等の風邪の症状で遅刻・早退した場合、またワクチン接種やその副反応による体調不良で

遅刻・早退した場合は、「出席」になります。(9月1日～)

※②は、医療機関に受診し、コロナ以外の診断が出た場合は、翌日からの体調不良は「欠席」です。

※③は、濃厚接触者として対応。自宅待機期間を短縮する場合は、検査結果を撮影した画像等で確認させていただくことがありますので事前に御連絡ください。医療機関の陰性証明は必要ありません。

※④は、同居の方が医療機関に受診し、コロナ以外の診断が出た場合は、登校できます。また、同居の方に発熱等の症状があり、お子様が登校していることを確認した場合は、学校から御連絡させていただく場合があります。その際は、お迎えの御協力をお願いします。